

# 令和7年度 群馬県職員採用選考考查受験案内

## 獣医師

群馬県健康福祉部・群馬県農政部

### <令和7年度採用選考考查（獣医師）のポイント>

- ◆ 教養試験を廃止し、考查種目を論文試験及び人物試験としました。
- ◆ 特別な公務員試験対策をしていない方でもチャレンジしやすい選考です。

### 1 選考職種、採用予定人員、職務内容、採用日及び受験資格

職種	獣医師
採用予定人員	11名程度
採用日	令和8年4月1日の予定です。 (合格者のうち獣医師免許取得者については、合格発表日以降、令和7年度途中採用の意向を伺う場合があります。)
職務内容	健康福祉部、農政部等に勤務し、専門的業務に従事します。
受 験 資 格	年齢 昭和41年4月2日以降に生まれた人
	資格 獣医師免許取得者又は令和7年度の国家試験で取得見込みの人
	その他 次のいずれかに該当する人は受験できません。 ①日本の国籍を有しない人 ②地方公務員法第16条に該当する人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※選考考查の結果、合格者がない場合もあります。また、選考考查の実施状況によっては、2回目の考查を実施することもあります。

※受験資格について不明な点がある場合は、8の問い合わせ先に問い合わせてください。

### 2 考査日、会場及び合格発表日

考査日	会場	合格発表日
6月5日(木)	群馬県庁（前橋市大手町一丁目1-1） ※会場は受験申込受理後に通知します。	7月3日(木)

※考査会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。

※合格発表は、県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/page/692427.html>)に合格者の受験番号を掲載するほか、受験者全員に合否を通知（郵送）します。

※上記については予定であり、変更する場合があります。

### 3 考査の方法

種 目	内 容
論文試験 (受験申込時に提出)	識見、思考力、表現力等について試験を行います。(800字程度)
人物試験	個別面接及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。 個別面接では、自己PRタイム(約1分間)を設けます。

※最終合格者は、論文試験と人物試験の合計点による成績に基づいて決定します。

### 4 申込手続

群馬県では、インターネットによる申し込みを推奨しております。インターネットによる申込みが困難な場合は郵送により申込みしてください。

受付期間	<p>【インターネットの場合】4月23日(水)～5月20日(火) 23時59分(受信有効) 【郵送の場合】4月23日(水)～5月20日(火)(必着)</p>
提出書類	<p>○履歴書(郵送申込者のみ)及び経歴書(職歴がある者のみ) ※様式は県ホームページ(<a href="https://www.pref.gunma.jp/page/688952.html">https://www.pref.gunma.jp/page/688952.html</a>)からダウンロードできます。 ※郵送提出の場合で、書類が複数ページになる場合は、両面印刷してください。</p> <p>○証明写真 ※受験申込時以前6か月以内に撮影したもの。 (無帽、上半身、正面、白黒・カラー問わず) 【インターネットの場合】サイズ600×450pixel(縦長4:3)の画像データ(JPG形式) ファイル名は「受験者氏名(証明写真)」としてください。 【郵送の場合】サイズ縦40mm×横30mm(1枚)</p> <p>○獣医師免許の写し(取得者のみ) なお、取得見込の人は、その旨を履歴書の資格・技能欄に記入すること。 【インターネットの場合】PDFファイルとし、ファイル名は「受験者の氏名(免許)」としてください。 【郵送の場合】A4サイズ</p> <p>○論文 ※様式は任意です。 ※受験者自身の能力を評価するためAIツールで作成された文章の提出は禁止します。 《テーマ》公務員獣医師が果たすべき役割について、公衆衛生分野と家畜衛生分野を含めて記述してください。 《文字数》800字程度 【インターネットの場合】PDFファイルとし、ファイル名は「受験者の氏名(論文) 論文の文字数」としてください。 【郵送の場合】A4サイズ</p>

受験票について	<p><b>【インターネット申込の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月23日（金）頃、ぐんま電子申請受付システム上で「受験票」を交付します。「受験票」を各自でダウンロード・印刷し、考査当日に持参してください。</li> </ul> <p><b>【郵送申込の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月23日（金）頃までに履歴書に記載された住所宛発送します。</li> </ul> <p>※受験票が5月27日（火）までに交付・送付されない場合は、速やかに群馬県健康福祉部食品・生活衛生課 獣医師選考考査担当（電話 027-226-2449（ダイヤルイン））に問い合わせてください。</p> <p>※必要書類が送付されない場合、受験資格の確認ができないため、受験票を送付しません。</p> <p>※必要書類の交付手続に時間を要する場合があります。本考査の申込みに間に合うよう、早めに書類の準備をしてください。</p>
提出方法 ・ 提出先	<p><b>【インターネットの場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県ホームページ(<a href="https://www.pref.gunma.jp/page/688952.html">https://www.pref.gunma.jp/page/688952.html</a>)にアクセスして、内容をよく読んでから申し込んでください。</li> <li>○申込みが完了した場合、「到達通知メール」が届きます。メールが届かない場合、申込みは完了していないので、必ず「到達通知メール」を確認してください。</li> <li>○利用者ID・パスワード及び、申込完了時に表示される整理番号・パスワードは必ず控えを取り、なくさないように保管してください。</li> </ul> <p>※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p> <p><b>【郵送の場合】</b></p> <p>〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1 群馬県健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係 獣医師選考考査担当</p> <p>※封筒の表に赤で「<b>選考考査（獣医師）</b>」と書き、簡易書留にて郵送してください。なお、封筒の裏には、住所・氏名を必ず記入してください。</p>

※申込期間終了後は理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。

※受験資格の資格欄に記載された資格・免許を期限までに取得できない場合又は令和7年度の試験等で取得できない場合は、採用される資格を失います。

## 5 受験の際の注意事項

- ・気温や室温の変化に対応できるような服装で受験してください。
- ・携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ（Apple Watch等）を時計代わりに使用することはできません。
- ・受験の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。やむを得ず、自家用車で来場する場合は、集合時間に遅れないよう十分注意してください。また、県庁駐車場の開場は午前8時ですが、駐車場入口が大変混雑し、入庫までに相当の時間を要することがあります。なお、県庁駐車場は、2時間までは無料ですが、その後は利用料金が必要となります。
- ・自動車による送迎について、会場付近の乗降及び駐停車は、道路渋滞につながり近隣への迷惑となるため、絶対に行わないでください。
- ・必ず事前に考査会場までの移動経路、当日の公共交通機関の運行状況等を確認しておいてください。

獣医師試験案内 HP はこちら>>

電子申請サイトはこちら>>



## 6 考査結果の情報提供

選考 考査の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。

申出ができるのは、原則として合格発表日から1月間となります。(下表参照)

情報提供対象	申出のできる人	提供する内容	提供する場所
考査の結果	考査種目をすべて受験した人	順位及び総合得点	健康福祉部食品・生活衛生課 (県庁13階)

情報提供を希望する場合には、受験者本人が自動車運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、提供する場所に直接お越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。また、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による申出はできません。

## 7 勤務条件等

### (1) 初任給等

右表は初任給（地域手当2.8%（県内勤務の場合）を含む給料月額）の一例です。配属される所属及び従事する業務によって異なる場合があります。

大学院等の上位の学歴や職歴などがある場合には、一定の基準により決定されます。このほか、扶養手当・通勤手当・住居手当・特殊勤務手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに、夏季・年末に期末手当・勤勉手当が支給されます。

※下記の額は、令和7年4月1日時点のものです。

獣 医 師	大学6年制卒	282,476円
-------	--------	----------

(注) 初任給調整手当を含めた月額。初任給調整手当は、月額30,000円を超えない範囲の額を、採用の日から15年以内の期間、1年経過ごとに額を減じて支給します。

### (2) 勤務時間、休暇等

勤務時間は、1週間平均38時間45分です。土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。(交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。)

休暇は、20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇・結婚休暇などの特別休暇や傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度があります。

## 8 問い合せ先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課 獣医師選考考査担当

(027)226-2449(ダイヤルイン)

群馬県農政部農政課家畜防疫対策室 獣医師選考考査担当

(027)226-3111(ダイヤルイン)